



議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第5回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第6回浦臼町農業委員会の会期は、令和6年2月22日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p>
議 長	<p>日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>それでは、11番 江上委員、12番 佐藤委員、よろしくお願ひします。日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第6回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、3件でございます。日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、賃貸3件、売買1件でございます。日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、売買3件でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p>
議 長	<p>議案1ページ、日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について。下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和6年2月22日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関</p>

事務局 係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。適用は合意解約。\*\*\*\*\*による\*\*\*\*\*年\*\*月\*\*日から\*\*\*\*\*年\*\*月\*\*日までの賃貸でしたが、\*\*\*\*\*年\*\*月\*\*日に合意解約の通知書が提出されております。図面は2から3ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。議案1ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

石橋委員 今後、この議案のような大面積の解約が出てきて、新たな借主や譲受人が見つからない事案が出てくるのが容易に予想されます。農業委員会として、この様な農地をどうしていくか、考えはありますか。

事務局 農地の所有者からあっせんの申し出あれば受け付けし、受け手の農業者を探していくしかないと考えますが、受け手の確保は非常に厳しいと考えます。

石橋委員 山林にできるようになると聞きましたが、山林への変更は可能ですか。

事務局 利用状況調査の際に、協議して設定して、森林計画を作成し、植林を行った後、下刈りや枝打ち等の手入れを行わなければなりません、可能です。

議 長 他にありませんか。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 次に4ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案4ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*

事務局 \*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。適用は合意解約。\*\*\*\*\*による賃貸借で、\*\*\*\*年\*\*月\*\*日からの賃貸借でしたが、\*\*\*\*年\*\*月\*\*日に合意解約の通知書が提出されております。図面は5ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。議案4ページの説明は、以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 次に6ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案6ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。適用は合意解約。\*\*\*\*\*による賃貸借で、\*\*\*\*年\*\*月\*\*日からの賃貸借でしたが、\*\*\*\*年\*\*月\*\*日に合意解約の通知書が提出されております。図面は7ページになります。場所は\*\*\*\*\*する農地です。合意解約した農地については本日の議案に提出しますが、\*\*\*\*\*による\*\*を行います。議案6ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 8ページ、日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。なお、この件については、高田委員に関する事項であり、農業委員等に関する法律第31条の議事参与の規定に基

議 長 づき、高田委員は一時退席ですが、高田委員は本日欠席しておりますので、これ以降の同委員に関する議案については、このまま議事進行いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案 8 ページをお開き下さい。議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第 3 条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和 6 年 2 月 22 日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。賃貸借の期間は\*\*年間です。図面は 9 ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農地法第 3 条第 2 項の各号の判断ですが、10 ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案 8 ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に 11 ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案 11 ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は田で\*\*\*\*\*円です。賃貸借の期間は\*\*年間です。図面は 12 から 13 ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農地法第 3 条第 2 項の各号の判断ですが、14 ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしており

事務局

ます。議案 1 1 ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長

次に 1 5 ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について、審議いたします。なお、この件については、土橋委員に関する事項であり、農業委員等に関する法律第 3 1 条の議事参与の規定に基づき、土橋委員には、一時退席して頂き、関係議事終了後に、入室着席していただきます。

土橋委員、起立・退室。

議 長

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案 1 5 ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*さん、借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。賃貸借の期間は\*\*年間です。図面は 1 6 ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です農地法第 3 条第 2 項の各号の判断ですが、1 7 ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案 1 5 ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件について、許可することで決定致します。土橋委員の入室をお願いします。

土橋委員、入室・着席。

議 長

次に18ページ、譲渡人\*\*\*\*\*、譲受人\*\*\*\*\*について審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案18ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。譲渡人は\*\*\*\*\*、譲受人は\*\*\*\*\*です。譲渡理由は\*\*\*\*\*、譲受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。図面は19ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、20ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案18ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長

次に21ページ。日程第6、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。22ページ、譲渡人\*\*\*\*\*、譲受人\*\*\*\*\*について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案21ページをお開き下さい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和6年2月29日公告予定、令和6年2月22日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。議案22ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。対価は\*\*\*\*\*円。単価は\*\*\*\*\*円です。所有権移転の時期は\*\*\*\*\*年\*\*月\*\*日で、引渡しの時期は対価の支払日です。譲渡人は\*\*\*\*\*、譲受

事務局 人は\*\*\*\*\*です。譲渡理由は\*\*\*\*\*、譲受理由は\*\*\*\*\*です。図面は23ページになります。場所は議案6ページの農地ですので、説明は割愛致します。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、24ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案22ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員から現地調査も含めて報告をお願いします。

副委員長 現地確認は行っておりませんが、対象農地周辺は把握しております。当初、対象地への進入道路はありませんでしたが、譲受人が自費で取付道路を整備しているため、そのことを考慮して評価しました。

議長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

議長 取付道路はどこに付けましたか。

副委員長 譲渡人自宅の南側の農業用排水路に沿って整備しています。

石橋委員 ずっと水田でしたか。(転作はしていないのか。)

副委員長 水稻の作付けを確認しています。

議長 他にありませんか。

委員 ありません。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議長 次に25ページ、譲渡人\*\*\*\*\*、譲受人\*\*\*\*\*について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案25ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。対価は\*\*\*\*\*円。単価は\*\*\*\*\*



事務局 \*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*円です。所有権移転の時期は\*\*\*\*\*年\*  
\*月\*\*日で、引渡しの時期は対価の支払日です。譲渡人は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*、譲受人は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。譲渡理由は\*\*\*\*\*、譲  
受理由は\*\*\*\*\*です。図面は26ページになります。場所は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*農地です。農業経営基盤強化促進法第1  
8条第3項の判断ですが、27ページに調査書を添付しておりますと  
おり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案  
25ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん  
委員から現地調査も含めて報告を願います。

副委員長 \*\*\*\*\*月\*\*日に現地確認を行いました。各水田の条件を確認し、  
基盤整備・日当たり等を考慮して評価しました。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

折坂委員 評価判断基準について、もう少し詳しく説明していただきたい。

副委員長 基盤整備の実施状況・区画・日当たりの状況で、各項目を3段階に分  
けて評価しました。補足ですが、水田の区画に対して地番図の形と大き  
くずれておりますので、共済図と水張面積を参考にしました。

議 長 他にありませんか。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に28ページ、譲渡人\*\*\*\*\*、譲受人\*\*\*\*\*について、  
審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案28ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は  
\*\*\*\*\*。地目は公募現況ともに一覧のとおりで、  
面積は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*平方メートルです。対価は\*\*\*\*\*円。単

事務局

価は\*\*\*\*\*円です。所有権移転の時期は\*\*\*\*年\*\*月\*\*日で、引渡しの時期は対価の支払日です。譲渡人は\*\*\*\*\*、譲受人は\*\*\*\*\*です。譲渡理由は\*\*\*\*\*、譲受理由は\*\*\*\*\*です。図面は29から30ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、31ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案28ページの説明は以上でございます。

議長

この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員から現地調査も含めて報告を願います。

副委員長

\*\*\*\*\*月\*\*日に現地確認を行っております。こちらも現地を見て、細かく評価しました。

議長

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

議長

他にご意見、ご質問ありませんか。

委員

ありません。

議長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議長

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。これをもちまして、第6回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年2月22日 浦臼町農業委員会会長 位 田 勝

委員 印

委員 印